

ハラスメントに関する相談員一覧

「公立大学法人公立小松大学ハラスメントの防止等に関する規則」に基づき、学内には相談員が配置されています。
本学の学生・職員であれば、下記の相談員の誰にでも相談することができます。
相談員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。



令和7年4月1日現在

氏名	所属・職名	電話番号
舟瀬 真一	生産システム科学科・准教授	0761-48-3130
高木 祐介	看護学科・教授	0761-48-3174
井澤 純子	臨床工学科・講師	0761-48-3212
西村 聡	国際文化交流学科・教授	0761-48-3280
橋本 貴子	国際文化交流学科・准教授	0761-48-3282
橋本 みの里	ヒューマンリソースコーディネーション機構・准教授	0761-48-3297
北村 久美子	事務局次長兼学生課長	0761-23-6610
藤井 正祥	学生課・係長	0761-23-6610
中野 芳美	事務局次長兼総務課長	0761-23-6600
上林 あい	総務課・係員	0761-23-6600
越田 美千代	保健管理センター	0761-48-3255
枅野 喜代美	保健管理センター	0761-48-3256
多間 あかり	保健管理センター	0761-48-3115
大井 千都世	保健管理センター	0761-48-3160

○ハラスメントとは、性的な言動や、教育・研究の場や職場内での優越的な関係を背景とした言動を以って、あるいは、妊娠・出産のための休業、育児・介護のための短時間勤務等の権利行使に対して、相手に精神的・身体的苦痛を与え、教育・研究環境や就業環境を害する行為のことをいいます。